

## 第7章 目標を達成するための施策・事業

本計画の目標達成に向けた具体的な施策・事業を整理する。



| 7-1 | 施策・事業の位置づけ

| 7-2 | 各施策・事業

## | 7-1 | 施策・事業の位置づけ

「計画の基本的な方針（在るべき姿）」の実現に向けた「計画の目標」を達成するため、計画期間中、「6つの施策・事業」を実施する。

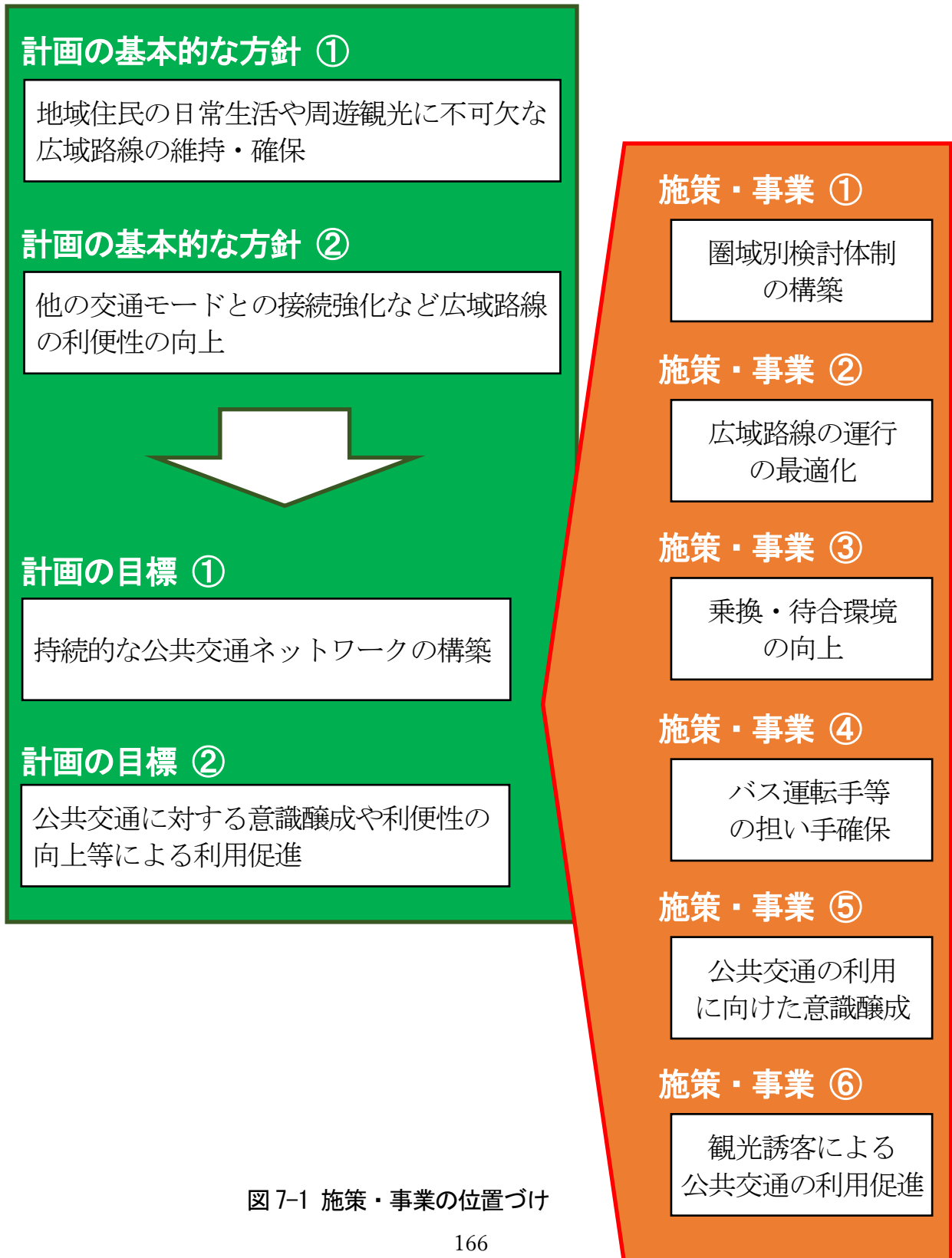


図 7-1 施策・事業の位置づけ

## | 7-2 | 各施策・事業

### 施策・事業① 圏域別検討体制の構築

きめ細かい議論を行うため、圏域ごとに分けて検討体制を構築する。

#### (1) 具体的な内容

##### ① 圏域別の検討部会の設置

広域路線の運行経路等を考慮して、圏域ごとに検討部会を設置する。

表 7-1 検討部会と構成市町

圏域	構成市町
渡島東部	函館市、北斗市、七飯町、鹿部町、森町
渡島西部	松前町、福島町、知内町、木古内町
渡島・檜山北部	八雲町、長万部町、今金町、せたな町
檜山南部	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町

#### < 構成員 >

国、道、市町、交通事業者等

##### ② 検討部会における協議

広域路線の維持・確保に向けて、次の事項を協議する。

- ・ 運行経路の見直しなど広域路線の最適化に向けた検討
- ・ 交通拠点の機能充実など利用者が快適・円滑に利用できる環境の検討
- ・ その他利用促進に向けた広報啓発事項などの取組検討

##### ③ 検討部会の所管路線

各検討部会は、次の路線について所管する。

表 7-2 検討部会の所管路線


検討部会	所管路線
渡島東部検討部会	大野線②、大野線④、大川富岡線、七飯大野循環線、七飯富岡線 33①、函館鹿部線①、旭岡団地線、上磯日吉線 16A、上磯線 19 系統、函館鹿部線②、川汲鹿部線②、鹿部海岸線
渡島西部検討部会	函館木古内線②、函館松前線、木古内松前線
渡島・檜山北部検討部会	函館長万部線、瀬棚線
檜山南部検討部会	函館江差線、檜山海岸線②、江差木古内線

## (2) 取組主体と主な取組

### <取組主体>

国	・ 検討部会に参画、必要な助言（運行費補助や許認可にあたっての助言など）や先行地域の事例の提供等。
道	・ 各検討部会において事務局を担い、検討部会を開催。 ・ 関係者間の調整や検討・協議の取りまとめ。
市町	・ 検討部会への参画、必要な検討・協議。 ・ 各市町地域公共交通活性化協議会などにおける取組等の情報提供。
交通事業者	・ 検討部会への参画、必要な検討・協議。 ・ 検討・協議に必要なデータ（路線収支や乗降データ等）の提供。

## (3) スケジュール

項目	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
検討部会の設置	検討部会設置 ★				
検討部会の開催	検討部会開催、各施策の検討・協議（年2回程度） 				

## 施策・事業② 広域路線の運行の最適化

各路線における運行の現状（利用実態、利用者ニーズ、経常収支等）の把握に努め、利用実態等に即した運行の最適化を行う。

### (1) 具体的な内容

#### ① 運行ダイヤの見直し

利用状況等を把握したうえで、下記の観点から運行ダイヤの見直しを行う。

##### a 主要施設への到着時刻・滞在時間

基幹病院の診療開始時刻や診療に要する時間、大型商業施設の開店時刻や買い物に要する時間等を考慮し、運行ダイヤの見直しを行う。

##### b 学校の登下校時間

高校生など学生の部活動や自主学習の時間など、利用ニーズ等を考慮し、運行ダイヤの見直しを行う。

##### c 他の路線や公共交通機関との乗継・乗換

- ・路線バス同士の乗り継ぎや、北海道新幹線やフェリー、デマンド型交通等と路線バスとの乗り換えに長い待ち時間が生じていないか確認し、運行ダイヤの見直しを行う。
- ・特に、北海道新幹線や特急列車、フェリーとの乗り換えは、観光誘客の面からも重点的に配慮する。
- ・乗継や乗換に係る運行ダイヤの見直しを円滑に行うため、必要に応じて、事業者間の調整を促す。

#### ② 運行経路の見直し

- ・特定の区間に数多くの系統が重複している経路については、広域路線と支線の区分など、役割分担を明確にして、乗り継ぎなどの利便性を考慮したうえで、運行経路の見直しを行う。
- ・乗降が極めて少ない区間など、地域の特性や利用者のニーズと合致していない経路については、必要に応じて運行経路の見直しを行う。

#### ③ 運行本数の見直し

- ・利用状況を把握したうえで、必要に応じて運行本数の見直しを行う。
- ・なお、見直しは、平日と土日祝日の需要差なども踏まえ、例えば、「土日祝日の運行本数を調整し、平日の運行本数を維持する」など、住民生活への影響を考慮して行う。

#### ④運行形態の見直し

- ・住民の高齢化により、利用者がバス停まで足を伸ばすのが困難な地域が増えつつあり、ラストワンマイル対策が急務である。

その一方で、すべての地域ニーズを広域路線でカバーすると運行が非効率となるため、高齢化の進行が著しい地域では、高齢者や障がい者の利用に配慮し、指定した場所で乗降できる区域運行の導入など運行形態の見直しを行う。

- ・利用者が減少し、いわゆる「空バス」と言われる、乗客が乗っていない便もあり、利用者からの予約に応じて運行するデマンド型交通の導入など運行形態の見直しを行い、環境負荷や運行経費の軽減を図る。

#### 【先行事例】

##### 車両のダウンサイジング・デマンド型交通・区域運行

###### a 檜山海岸線予約バス

広域路線の廃止代替として導入され、地域間幹線系統の檜山海岸線②と接続して運行するなど、フィーダー系統としての役割を担っている。

また、利用者数に合わせた車両サイズで運行する他、せたな町太田－八雲町熊石間において区域運行を導入し、ラストワンマイル対策も実施している。

###### b 熊石・八雲間予約バス

檜山海岸線予約バスと同様に、広域路線の廃止代替として導入され、地域間幹線系統の檜山海岸線②のフィーダー系統となり、運行している。

また、利用者数に合わせた車両サイズで運行するほか、八雲町熊石の一部地域において区域運行を導入している。

##### デマンド型交通

###### 乙部町乗合デマンドタクシー

路線バスの空白時間帯や、高校生の部活動や自主学習の終了後の帰宅時に運行するなど、路線バスを補完する形で運行している。

##### フリー乗降制

###### 江差木古内線・小砂子線

上ノ国町内の乗降客が少ない一部区間においては、バス停以外でも経路上であれば自由に乗降できるフリー乗降制を導入し、運行の効率化と乗客の利便性向上を図っている。

#### ⑤公共交通以外の輸送資源の活用検討

既存の公共交通機関によりカバーできない移動ニーズが発生した場合には、医療機関が患者の輸送のために運行するバスなど、公共交通以外の地域の輸送資源の活用も検討する。

## (2) 取組主体と主な取組

### <取組主体>

国	・路線の最適化に向けた必要な助言や、検討・協議結果を踏まえた取組支援。
道	・各圏域で協議した路線の維持・確保方針を踏まえ、交通事業者や市町からのデータ等提供により運行実態などを把握して検討部会で共有し、上記見直しの視点による最適化に向けた検討を推進。
市町	・地元住民の移動実態やニーズ等の情報提供。 ・検討部会での見直し内容について、各市町地域公共交通活性化協議会での報告や生活圏交通への接続性の向上などの取組を推進。
交通事業者	・検討・協議に必要なデータ（路線収支や乗降データ等）や、見直し後の経費シミュレーションなどの提供。 ・検討・協議結果を踏まえたダイヤ改正などの実施。

### (3) 道南地域における広域路線の維持・確保方針

持続的な公共交通ネットワークの骨格を担う広域的なバス路線については、圏域ごとに次の方針に沿って、維持・確保していく。

表 7-3 道南地域における広域路線の役割及び確保・維持方針

圏域	運行系統	運行主体	補助事業の活用	役割	確保・維持方針
渡島東部圏	大野線② 大野線④ 大川富岡線 七飯大野循環線 七飯富岡線 33① 函館鹿部線① 旭岡団地線 上磯日吉線 16A 上磯線 19 系統 函館鹿部線② 川汲鹿部線②	函館バス (株)	地域間 幹線系統	函館市内と隣接市町(北斗市、七飯町、鹿部町、森町)の各拠点を連絡する路線	
	鹿部海岸線	函館バス (株)	地域間 幹線系統	南茅部地区(函館市)を拠点として、鹿部町や上記系統に繋ぐ路線	

圏域	運行系統	運行主体	補助事業の活用	役割	確保・維持方針
	川汲鹿部線① 下海岸線① 下海岸線②	函館バス (株)	地域間 幹線系統	函館市街地から 旧町村(南茅部、 楳法華、戸井、恵 山)を連絡する路 線	
	砂原線	函館バス (株)	地域間 幹線系統	森市街地から旧 町(砂原)を連絡 する路線	
	旭岡団地線 中の橋線② 昭和船見線 昭和船見線② 美原谷地頭線 農住団地線 見晴線	函館バス (株)	広域生活 交通路線	函館市内におけ る連絡路線	
渡島西部圏	函館木古内線② 函館松前線	函館バス (株)	地域間 幹線系統	函館方面から北 斗市、渡島西部 (木古内町、知内 町、福島町、松前 町)の各拠点を連 絡する路線	
	木古内松前線	函館バス (株)	地域間 幹線系統	木古内町から松 前町までの渡島 西部の各拠点を 連絡する路線	
渡島・檜山 北部圏	函館長万部線	函館バス (株)	地域間 幹線系統	函館方面から、七 飯町、森町、渡島 北部(八雲町、長 万部町)の各拠 点を連絡する路 線	
	瀬棚線	函館バス (株)	地域間 幹線系統	檜山北部(今金 町、せたな町)か ら長万部までの 各拠点を連絡す る路線	
檜山南部圏	函館江差線	函館バス (株)	地域間 幹線系統	厚沢部町から、七 飯町、北斗市の函 館方面の各拠 点を連絡する路 線	



圏域	運行系統	運行主体	補助事業の活用	役割	確保・維持方針
	檜山海岸線②	函館バス(株)	地域間幹線系統	江差町から八雲町(熊石)の各拠点を連絡する路線	
	江差木古内線	函館バス(株)	広域生活交通路線	檜山南部(江差町、上ノ国町)から木古内町を連絡する路線	

#### (4) スケジュール

項目	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
最適化に向けた見直し	課題整理 ★		中間評価 ★		評価・検討 ★
	路線見直しの協議 →		協議が整ったものから見直しを実施	→	路線見直しの協議
	利用実態の把握 →				

## 施策・事業③ 乗換・待合環境の向上

交通モード間の接続性の向上や、交通結節点の機能充実による乗換環境の向上など、地域住民や観光客が円滑に利用できる環境を整備する。

### (1) 具体的な内容

#### ① 運行ダイヤの見直し

路線バスとJRやフェリー、デマンド型交通など他の交通機関との乗り換えや、路線バスの乗り継ぎに係る待ち時間を減らすため、適宜、運行ダイヤの見直しを行う。

#### ② ICT 技術の活用

- ・バスの到着予想時刻を把握でき、待ち時間の有効活用に資するバスロケーションシステム（函館バス バスロケ）について、関係者で連携し、地域住民や観光客に対して広く周知する。

The screenshot shows the '函館バス バスロケ' app interface. At the top, there is a search bar and navigation icons. Below that, the current route is displayed: '出発: 檜山振興局裏' (Departure: Hinokasa Shingyo-koji) and '乗車区間: 檜山振興局裏-江差ターミナル' (Route: Hinokasa Shingyo-koji - Esashi Terminal). The estimated arrival time is 14:14. The app also shows a '30 個前の停留所を通過' (Passed 30 stops before) notification and a 'バス接近情報 (詳細)' (Bus Approach Information) button. The interface is in Japanese and includes a language selection dropdown set to '日本語'.

図 7-2 函館バス バスロケ（函館バス（株））

- ・道南地域において、乗り放題チケットをアプリで購入・利用できる「DohNa!!（ドーナ）」について、観光誘客の取組などに合わせて積極的な広報に努め、利用促進を図る。

### ③待合環境の整備

- ・炎天下や風雨・風雪の中でバス等を待つことは利用者の負担が大きいことから、屋根のついた停留所の整備など、快適にバス等を待つことができ、安全に乗降できる環境整備に取り組む。
- ・特に、他の公共交通機関との乗り換え等が行われる交通の結節点や、学生及び高齢者等の利用が多い停留所（学校前、病院前等）を優先して整備を行う。



(左、下) 八雲町熊石総合支所が庁舎の一部を待合所として提供



(左) 天候が悪い時にも快適にバスを待つことができるよう、八雲町が小屋式の待合所を整備

図 7-3 デマンド型交通と路線バスの乗換地点における待合環境の整備  
（「熊石」バス停）（八雲町）



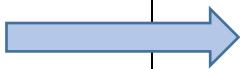

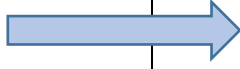


図 7-4 「無人図書館」のあるバス待合所（「江差高校入口」バス停）（江差町）

## (2) 取組主体と主な取組

### <取組主体>

国	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗換・待合環境の向上に向けた必要な助言や、検討・協議結果を踏まえた取組支援。</li> </ul>
道	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域交通に係る乗換・待合環境について、市町・交通事業者からの情報や現場点検により実態把握して検討部会で共有し、スムーズな乗換ができるような環境構築について検討を推進。</li> <li>ホームページやSNSを活用して広く情報発信。</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元住民の移動実態やニーズ等の情報提供。</li> <li>市町単独計画に基づく乗換環境の向上など、生活圏交通の利便性向上や確保に向けた取組を推進。</li> <li>広報誌掲載やホームページ等による情報発信。</li> </ul>
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討・協議に必要なデータ（乗降データなど）の提供。</li> <li>検討・協議結果を踏まえたダイヤ改正の実施。</li> <li>バスロケーションシステム運用、ホームページ等による情報発信。</li> </ul>
道路管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路用地に係る設置についての調整等</li> </ul>

## (3) スケジュール

項目	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
乗換・待合環境の整備	現状把握 取組検討 	実施 ★	検証・見直し 追加検討 	実施 ★	検証 見直し ★
ICT 技術の活用促進	情報発信 	検証 見直し ★	情報発信 	情報発信 	検証 見直し ★

## 施策・事業④ バス運転手等の担い手確保

バス運転手や運行管理者等の確保が不可欠であることから、人材確保に向けた取組を行う。

### (1) 具体的な内容

#### ① 関係団体と連携した就職相談会の開催や情報発信

関係者が連携して、バス運転手の就職相談会の開催や、公共交通の仕事に対する理解促進を図る情報発信を行う。

交通機関で働く魅力  
を聞いてみよう！  
普通免許でも大丈夫！

未経験者も  
大歓迎！

### 道南の バス会社 大集合

## バス運転手 合同就職相談会

日時 / 令和5年4月15日(土)10:00～15:00  
会場 / 北海道渡島総合振興局 3階 講堂  
(函館市美原4丁目6番16号)

道南地域のバス会社6社がブースを設置して、人事担当者から、採用条件や養成制度など各種相談にお答えします（ハローワークのブースも設置しますので、雇用保険や再就職手当などの相談も可）。大型二種免許の取得支援を行っているバス会社もありますので、お気軽にお越しください。

<参加バス会社>  
函館バス(株)、(有)マルジュウ高田 厚沢部観光バス、北海道バス(株)、エイチ・ピー観光(株)、(株)ケーエス北の星観光バス【順不同】

<お問合せ先>  
北海道渡島総合振興局  
地域創生部地域政策課  
電話：0188-47-9431  
(受付時間 8:45～17:30)

<お申込み先>  
4月14日(金)午前中迄にインターネット(URL、QRコード)又はお問合せ先に電話でお申込みください。URL：<https://www.harp.lg.jp/ywfhs41>  
(適応料はご利用者様のご負担となります。)

事前に申込みいただければ、ご希望の時間にバス会社との相談ができます。※事前に申込みがなくても参加可。

■主催：函館地区バス協会  
北海道  
■後援：北海道運輸局函館運輸支局  
ハローワークはこだて



(左) 案内チラシ (上) ブースの様子

図 7-5 バス運転手合同就職相談会（函館地区バス協会・北海道）

### バス運転体験 & 合同就職相談会 体験レポート

あなたも運転手になろう！！

突然ですが、このページをご覧のみなさま！  
「バス運転手」に興味を持ったことがありますか？

バス会社に就職したい！  
どこに相談したら  
いいのかな？

バスってけっこういいけど  
運転は難しそう…

そんなみなさまの疑問に答えるため！交通企画課職員が  
令和3年10月に「路線バス運転体験 & 合同就職相談会  
IN あさひかわ」に参加してきました！！

図 7-6 ホームページによる情報発信（北海道）

## ②学生向け情報発信

人材確保に向けて、高校生等に交通事業者の仕事への興味を持ってもらえるよう、関係者が連携して、バス運転手や運行管理者等の仕事内容を紹介する情報発信を行う。



図 7-7 北海道江差高等学校における交通事業者の講話（函館バス(株)）

## ③労働環境の改善

運転手の拘束時間や出勤日の軽減を図り、働きやすい環境づくりに向け、利用実態も考慮しながら、運行本数や運行時間の調整を図る。

### (2) 取組主体と主な取組

#### <取組主体>

国	・担い手確保に向けた必要な助言や、検討・協議結果を踏まえた取組支援。
道	・交通事業者からの情報を基に人材確保に向けた発信内容を検討し、ホームページや SNS による情報発信。高校等での講演（交通事業の業務紹介など）などの調整。 ・バス事業者等が実施する人材確保に向けた事業への協力。
市町	・広報誌掲載やホームページによる情報発信。 ・バス事業者等が実施する人材確保に向けた事業への協力。
交通事業者	・バス協会と連携した事業（バス運転体験・合同就職相談会）など人材確保に向けた事業の実施や自治体等が行う事業への協力。 ・ホームページや各種求人広告による P R。

#### <連携団体・協力団体>

函館地区 バス協会	・合同就職相談会の事業実施
--------------	---------------

### (3) スケジュール

項目	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
人材確保に向けた情報発信 (学生に向けた情報発信)	発信内容の 検討・作成 ★	情報発信	検証 見直し ★	情報発信	検証 見直し ★
運転手確保対策 の実施	バス運転手 就職相談会 の開催 ★	バス運転手 就職相談会 の開催 ★	バス運転手 就職相談会 の開催 ★	バス運転手 就職相談会 の開催 ★	バス運転手 就職相談会 の開催 ★
労働環境の改善 (最適化に向け た見直し) 〔施策・事業②再掲〕	★ 路線見直しの協議		★ 協議が整ったものから 見直しを実施 利用実態の把握		★ 路線見直しの協議